

平成28年度(第67回)全国労働衛生週間

10月1日～10月7日(準備期間 9月1日～9月30日)

スローガン『健康職場 つくる まもるは みんなが主役』

【趣 旨】

一般社団法人山梨県労働基準協会連合会

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第67回を迎える。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところである。

労働者の健康を巡る状況を見ると、平成27年度の脳・心臓疾患の労災支給決定件数が251人、精神障害の労災支給決定件数が472人となっていること、勤務問題を原因・動機の一つとしている自殺者が約2,200人いること、近年我が国において過労死等が多発し大きな社会問題となっていることなど、職場におけるメンタルヘルス対策や過重労働による健康障害防止対策は重要な課題となっている。

また、業務上疾病の被災者は長期的に減少し、平成27年は全国においては前年から47人減少して7,368人、山梨県内においては前年から3人減少して50人となった。疾病別では腰痛が全国では74人減少したものの、4,550人と依然として全体の6割を超え、山梨県内では2人増加して42人となり、業種別では全国、山梨県内とも社会福祉施設が最も多くなっている。一方、熱中症については、全国では前年から41人増加して464人、山梨県内では前年から1人の減少に留まり27人となり、近年高止まりの状態にある。

さらに、化学物質による疾病は溶剤、薬品等による薬傷・やけど等が多く、また、特定化学物質障害予防規則等の対象となっていない化学物質を原因とするがんなどの遅発性の疾病による労災事案の発生等の新たな問題も生じている。

このような状況を踏まえ、平成26年6月に公布された改正労働安全衛生法により、①ストレスチェック制度の創設によるメンタルヘルス対策のより一層の充実、②表示義務の対象となる化学物質の範囲の拡大と、一定の危険・有害な化学物質に対するリスクアセスメントの実施による化学物質管理、③職場における受動喫煙防止対策等を推進し、業務上疾病の発生を未然防止するための仕組みを充実させたところであり、その確実な履行が必要となっている。

また、平成26年11月に施行された過労死等防止対策推進法及び「過労死等の防止のための対策に関する大綱」(平成27年7月閣議決定)に基づき、調査研究等、啓発、相談体制の整備等、民間団体の活動に対する支援等の各対策を推進し、過労死等がなく、仕事と生活を調和させ、健康で充実して働けることのできる社会の実現に寄与することが求められている。

さらに、「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月閣議決定)に基づき、疾病を抱える労働者の治療と職業生活の両立支援対策が求められている。

このような背景を踏まえ、今年度は、「健康職場 つくる まもるは みんなが主役」をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとする。

図1 定期健康診断における有所見率

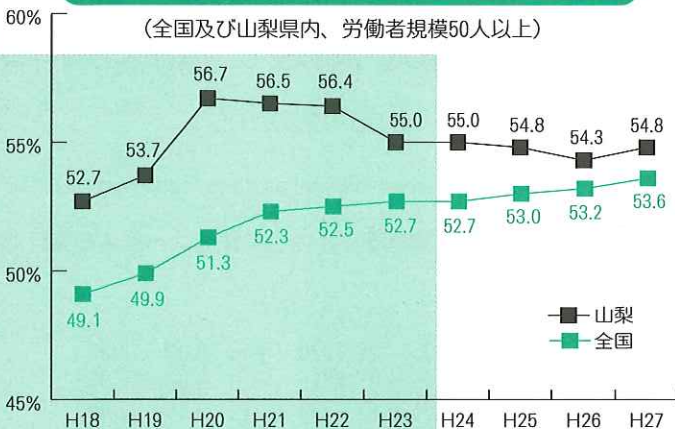
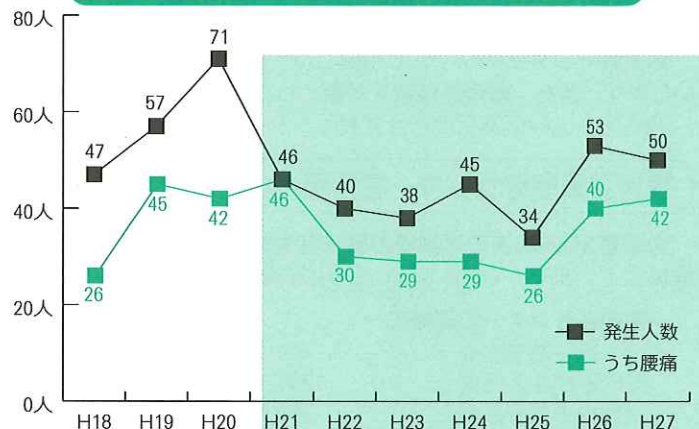


図2 業務上疾病の発生状況(山梨県内)



【主 唱】 山梨労働局、甲府・都留・皷沢労働基準監督署

【協 賛】 一般社団法人山梨県労働基準協会連合会、甲府・都留・峡南・山梨労働基準協会、建設業労働災害防止協会山梨県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会山梨県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会山梨県支部、一般社団法人日本ボイラ協会山梨支部、公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会甲信事務所、一般社団法人山梨県鉄構溶接協会、公益社団法人建設荷役車両安全技術協会山梨県支部、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会山梨支部、独立行政法人労働者健康安全機構山梨産業保健総合支援センター

【協 力】 山梨県、一般社団法人山梨県医師会、山梨県経営者協会、日本労働組合総連合会山梨県連合会

参考ホームページ(中央労働災害防止協会全国労働衛生週間ポータルサイト) <http://www.jisha.or.jp/campaign/eisei/index.html>

本週中(10月1日～10月7日)に実施する事項 準備期間中は実施計画を立てておきましょう。

- | | |
|-----------------------------|------------------------------|
| 1 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視 | の災害を想定した実地訓練等の実施 |
| 2 労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示 | 5 労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・ |
| 3 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰 | 標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等 |
| 4 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時 | の実施 |

準備期間中(9月1日～9月30日)に実施する事項

以下の重点事項のほか、日常の労働衛生活動の総点検を行い、労働衛生水準の向上を図ってください。

- | | |
|--|-------------------------------|
| 1 ストレスチェック制度の実施(平成27年12月1日施行) | メンタルヘルス対策の推進 |
| 2 一定の危険・有害な化学物質(SDS交付義務対象物質)に関するリスクアセスメントの着実な実施(平成28年6月1日施行) | 5 過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進 |
| 3 職場における受動喫煙防止対策の推進 | 6 職場における腰痛予防対策指針による腰痛の予防対策の推進 |
| 4 労働者の心の健康の保持増進のための指針等に基づくメ | 7 溶剤、薬品等による薬傷・やけど等の防止 ほか |

全国労働衛生週間の行事計画表を作成しましょう!

全国労働衛生週間においては、事前に行事計画表を作成して充実した週間にしましょう。〈行事計画表作成例〉

10月1日(土)	家庭内健康・休養の日	各自が家庭内で健康について話し合う 家族とのレクリエーションを通じ心身のリフレッシュを図る
2日(日)		
3日(月)	労働衛生週間趣旨徹底の日	社長によるメッセージの発信、スローガン等の掲示 臨時安全衛生委員会を開催し、本年度週間行事の確認を行う 週間行事計画の掲示・社内放送等の周知を行う
4日(火)	職場環境総点検・改善の日	職場ごとに労働衛生パトロールを行う(作業環境、作業方法、保護具の使用状況、危険・有害物質の管理状況等) 作業環境測定結果等に基づく作業環境の改善を図る
5日(水)	労働衛生に関する講習・研修の日	職業性疾病预防・災害事例等についての研修会の実施 職場環境総点検結果に基づく検討会等の開催 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰を行う
6日(木)	緊急時の実地訓練の日 健康診断・健康相談の日	有害物漏えい、酸欠による事故等緊急事態を想定した実地訓練等の実施 巡回検診車等を利用した健康診断の実施 産業医(保健師)による健康相談・健康測定の実施
7日(金)	メンタルヘルスの日 過重労働による健康障害防止対策の日	メンタルヘルス不調者、長時間労働を行う労働者の把握を行い、長時間労働の縮減の徹底・年次有給休暇の取得促進を図る 産業医等(保健師)による面接指導の実施

メンタルヘルス対策支援事業を活用しましょう!

※詳細はHPへ ⇒ <http://www.yamanashis.johas.go.jp/>

事業場でのメンタルヘルス対策における課題・問題・悩みに、精神科医、カウンセラー等の専門家が対応し、問題の解決をお手伝いします。また、管理監督者を対象としたメンタルヘルス教育も実施しています。

連絡先：山梨産業保健総合支援センター(甲府市丸の内2-32-11 山梨県医師会館4階) TEL 055-220-7020

地域産業保健センターを活用しましょう!

※詳細はHPへ ⇒ <http://www.yamanashis.johas.go.jp/consultation/1175>

労働者50人未満の事業場の事業者や労働者を対象に、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供しています。(事前の申し込みが必要です。)

～県内各センターの連絡先～

中北地域産業保健センター	甲府市丸の内2-32-11 山梨県医師会館4階	電話 055-220-7020 (平日 9:00～17:00)
郡内地域産業保健センター	都留市四日市場1105 都留労働基準協会内	電話 0554-45-0810 (平日 9:00～17:00)
峡南地域産業保健センター	富士川町鯉沢1-11 峡南労働基準協会内	電話 0556-22-7330 (平日 9:00～17:00)
峡東地域産業保健センター	山梨市中村834 山梨法人会館内	電話 0553-88-9120 (平日 9:00～17:00)

山梨県産業安全衛生大会を開催します!

本年度も安全衛生意識の高揚と安全衛生活動の定着を図ることによって、災害ゼロの明るい職場の形成を目的として「山梨県産業安全衛生大会」を開催します。ぜひ、御参加ください。

日時 平成28年10月5日(水) 13:30 開会(12:30 開場)

場所 山梨県立文学館(甲府市貢川1-5-35)

参加申込書は、山梨労働局ホームページ(<http://yamanashi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>)、山梨労働局又は最寄りの労働基準監督署へ